

令和8年 緑の募金（使途限定募金）の募集について  
—— CO<sub>2</sub>吸収を促進する森林整備への支援 ——

- 1 募集期間  
令和8年4月1日から令和8年8月31日まで
- 2 募金額  
一口あたり5万円で一口以上
- 3 実施の手順
  - ① 御協力いただける企業・団体の皆様は、別添「緑の募金（使途限定募金等）申込書」に必要な事項を記載し当委員会に提出（メールかファックス、又は郵送）してください。
  - ② 折り返し申込書の受領と募金の振込口座を御連絡しますので、指定口座に募金の振込をお願いします。
  - ③ 当委員会は募金から事務費（10%相当）を控除後、埼玉県農林公社に森林整備費用として助成し、間伐等の森林整備が実施されます。
  - ④ 当委員会は森林整備完了後、埼玉県に「森林CO<sub>2</sub>吸収量認証」の申請を企業・団体の皆様に代わって行います。
  - ⑤ 「埼玉県森林CO<sub>2</sub>吸収量認証書」は、令和9年3月下旬をめどに当委員会を通じて企業・団体の皆様に交付します。
- 4 認証される吸収量の目安  
事務費控除後の一口あたり：1～2CO<sub>2</sub>トン  
森林の樹種や林齢、整備内容により異なります。
- 5 認証の効力  
認証書交付日から5年間。
- 6 その他  
緑の募金に御協力いただくと「特定公益法人」への寄付として、法人税の優遇措置を受けられます。

詳細は当委員会のホームページを御参照いただくとともに、不明な点がございましたらお問い合わせください。



問合せ先

公益社団法人埼玉県緑化推進委員会

TEL：048-824-5978

FAX：048-824-2168

Email：info@saitama-ryokusui.or.jp

HP：https://www.saitama-ryokusui.or.jp/